

予算決算常任委員会議事日程

令和7年6月10日（火）午前11時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員									
	高	橋	恵	委員		高	橋	敬	太	委員			
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒロ	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員		
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員		
	木	村	豊	委員		小	笠	原	佳	子	委員		
	山	本	好	章	委員		高	橋	安	子	委員		
	水	本	淳	一	委員		村	松	信	一	委員		
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員		

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町	長	高	橋	昌	造	君	副	町	長	岩	淵	和	弘	君		
未来戦略課長	花	立	孝	美	君		総	務	課	長	田	村	英	典	君	
企画財政課長	田	中	館	和	昭	君	税	務	課	長	飯	塚	新	太	郎	君
町民環境課長	佐	々	木	美	香	君	福	祉	課	長	菅	原	保	之	君	

健康長寿課長	佐々木 智 雄 君	こども家庭課長	村 上 純 弥 君
産業観光課長	村 井 秀 吉 君	道路住宅課長	田 口 征 寛 君
農業委員会 事務局長	細 越 一 美 君	上下水道課長	吉 岡 律 司 君
会計管理者 兼出納室長	水 沼 秀 之 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	高 橋 雅 明 君	文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	千 葉 欣 江 君
主任主事	渋 田 稀 結 君		

午前 11 時 00 分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第37号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）について、議案第38号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての2議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、2議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第37号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)についての詳細説明を求めます。

田中館企画財政課長。

○企画財政課長(田中館和昭君) 議案第37号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算(第2号)の詳細についてご説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正については、後ほど事項別明細書によりご説明いたします。

まずは、5ページの第2表、債務負担行為補正をお開きください。債務負担行為補正、変更でございます。田園ホール運営事業、補正後の限度額1億6,410万円となるものでございます。

次ページをお開きください。第3表でございます。地方債補正、変更でございます。道路整備事業、補正後の限度額2億1,420万円、こちらは8款の道路橋梁事業に充当するものでございます。消防施設整備事業、補正後の限度額1,350万円、こちらは9款災害対策事業に充当するものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正をご説明いたしますので、13ページをお開きください。歳入でございます。14款国庫支出金、2項国庫補助金、項の補正額1億1,883万8,000円、まず節で言いますと、道路橋梁費補助金でございますが、説明欄にあるとおり3つの交付金、補助金がございますが、こちらは全て8款道路橋梁費に充当するものでございます。4節のデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、8款の除雪事業に充当するものでございます。

15款県支出金、2項県補助金、項の補正額149万円、こちらは歳出の3款の重度心身障害者医療費事業に充当するものでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、項の補正額5,572万5,000円、これによりまして財政調整基金残高は5億6,024万円となるものでございます。

20款諸収入、5項雑入、項の補正額20万円。

21款町債、1項町債、次ページに参りまして、項の補正額は8,430万円となります。こちらにつきましては、第3表でご説明したとおりでございます。

17ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、全体的に言えることでございますけれども、一般職員給与費の補正につきましては、4月の人事異動

によるものでございますので、あらかじめご説明しておきます。1項総務管理費の補正額でございますが、112万8,000円、主なものといたしまして、説明欄の真ん中より少し下でございますが、庁舎管理事業の増でございますけれども、町民総合体育館の太陽光発電設備の点検用の安全器具を整備するものでございます。こちらは、法令の義務化によるものでございます。その下のコミュニティ施設整備事業の増でございますけれども、東徳田2区公民館の駐車場の補修に充てるものでございます。

次ページをお開きください。3項戸籍住民基本台帳費、項の補正額60万円の減。

5項統計調査費、項の補正額70万円の増。

3款民生費、1項社会福祉費、説明欄のほうにありますけれども、重度心身障害者医療費事業の増と、先ほど歳入でもご説明いたしましたけれども、県補助事業の対象者の拡大に伴い町においても対象者を拡大するものでございます。

次ページに参りまして、説明欄のところでございますが、国民保養センター維持管理事業の増でございますけれども、国民保養センターのトイレの手洗いを改修するものでございます。項の補正額は617万7,000円の増でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、項の補正額70万円の増。

2項環境衛生費、項の補正額161万円の増でございますが、矢巾斎苑運営事業の増ということで、消耗品ですとか燃料費等の不足分を補正するものでございます。

5款労働費、1項労働諸費、次ページに参りまして、項の補正額30万円の増。

6款農林水産業費、1項農業費、項の補正額123万9,000円の増。

7款商工費、1項商工費、次ページに参りまして、項の補正額5万9,000円の増。

8款土木費、1項土木管理費、項の補正額4万円の増。

2項道路橋梁費でございますが、説明欄のほうに移りまして、道路維持事業の増でございますが、街路樹の剪定に関する分の補正でございます。交通安全施設整備事業の増の部分につきましては、赤林室岡線のゾーン30プラスの工事でございます。その下の除雪事業の増でございますけれども、GPS除雪管理システムの導入のための補正でございます。

次ページに参ります。また、説明欄のところでございますけれども、道路新設改良事業の増でございますけれども、安庭線の融雪装置修繕の設計、それから田中縦道線、中村6号線の改良工事、用地費などをこちらに計上しております。さらに、その下でございますが、橋梁維持補修事業の増でございますけれども、堤角部橋、幅橋の工事をこちらに計上しております。項の補正額は2億3,910万円の増でございます。

4 項都市計画費30万円の減。

5 項住宅費、次ページに参りますけれども、項の補正額263万2,000円の増でございます。こちらは、三堤住宅2号棟の高架水槽の交換を行うものでございます。

9 款消防費、1 項消防費、項の補正額は628万円の増でございます。説明欄のほうに移りまして、災害対策事業の増の部分でございますけれども、Jアラート受信機の更新をするものでございます。

10款教育費、1 項教育総務費、項の補正額はプラス・マイナス・ゼロでございます。

次ページに移ります。2 項小学校費、項の補正額2万7,000円の増。

3 項中学校費、項の補正額22万7,000円の減。

4 項社会教育費、項の補正額138万円の増、主なものといたしまして、矢巾町公民館維持管理事業の増でございますけれども、公民館のポンプの修繕を行うものでございます。

5 項保健体育費、項の補正額30万8,000円の増。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これでは議案第37号の詳細説明を終わります。

次に、議案第38号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第38号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第1号）を款、項及びその詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の収入ですが、1 款公共下水道資本的収入、補正予定額118万2,000円。2 項国庫補助金同額です。内訳といたしましては、防災安全交付金の増となります。令和7年1月28日、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、全国の下水道において同様の事故の再発を防止するために、大規模下水道管路特別調査を行うための財源措置となります。

次に支出ですが、1 款公共下水道資本的支出、補正予定額2,000万円。1 項建設改良費同額です。内訳といたしましては、資本的収入で触れましたとおり、埼玉県八潮市で発生した下水道管を起因とする道路陥没事故を受け、本町において、全国特別重点調査の対象となる流通センター排水区の3.35キロと岩崎川右岸第2排水区の1.15キロ、合計4.5キロの調査、解析を行う業務委託をするものであります。

以上で議案第38号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第38号の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 8款の土木費について伺いたいと思います。橋梁維持費につきまして、補正額としては大変大幅な増額となっておりますが、その説明として測量調査設計業務委託料としてかなりの金額がここに計上されて予算化されるわけですが、過去の公共施設等総合管理計画の中の橋梁部門につきまして、たしか267か所くらい橋があるということだっと思いたいますが、そのときはかなり前なのですが、年度ごとに各橋梁の補修等をするということで年度が決まっていたわけですが、そういった中の計画に沿った補正なのか、まず1点お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

長寿命化計画に沿った補修計画というふうになっております。おっしゃるとおり、調査について267橋ございますが、長寿命化計画で使用には問題ないけれども、補修が必要ということで33橋ございます。それらについて、順次補修等を進めていくものとしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） そのときの答弁で、今後技術革新も非常に進んでいるということで、目測ではなくてドローンを活用してやることによって、かなりの減額効果があるだろうということで答弁はいただいているわけです。ということで、今回はそういうことでそういった最新の機械というか、測量機械というのですか、そういったものを使っての測量として、この金額が必要なかどうか。あるいは、そういうことで使うことで、もっとさらに使うことによって減額された金額であるとか、そういうことの状況をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

こちらの測量調査につきましては、標準的な価格といいますか、そういったもので予算措置をしておりますので、これから詳細な設計に入るときに、例えばドローン活用とか、そういうものも考えられる部分もあると思いますので、測量調査を実際に発注するときに、そういったものを詳細に調べながら対応していきたいというふうに思っています。

例えばこの金額丸々このままで発注するのではなくて、当然詳細を詰めていながら減額ということもあり得る予算というふうになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 23ページの教育費の教育振興費、ICT教育支援事業が職員の報酬とかを減額して委託料に回してありますけれども、これの理由は何でしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらのICTの支援員を採用しまして各学校の支援に当たらせたいという趣旨で予算を措置しておりましたけれども、実際ハローワークに出したところ、なかなか見つからないという状況がございました。どうして見つからないかなということで、あちこち情報を得ましたところ、ハローワークに出して単独で1人捕まえて押さえておくというのは、なかなか難しい状況だということが分かってきまして、それであれば委託の形で事業者等に委託しまして、必要なときに来てもらうという形のほうが現実的ではないかという検討結果に至ったこ

とから、委託料のほうに組替えをさせていただくものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） その場合、学校のほうにはそういう委託した場合に、ICT支援員の方は、それぞれの学校、全部の学校に1人ずつは行かないですね。どういう形で事業が行われるのか、もう少し説明もらってもよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちら当初の考えでありました1人採用した場合も同じなのですが、実際には1人なわけですので、各学校に巡回するような形を想定しております。どのような形の支援がよいかというのは、学校によってニーズが様々だと思っておりますので、それぞれ学校とよく話し合いながらシフト等を組んで対応するという形を想定しているところでございます。

お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 今度は別に24ページ、学校教育費のところ、中学校費のほうを減額して小学校費に回した使用料及び賃借料、これはなぜそういうふうな形になったのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

こちらですけれども、児童生徒が使うオンラインサービスで新聞を利用したサービス、プラス日報という名前なそうですけれども、岩手日報の新聞がございすけれども、こちらの内容を子どもたちが自由に検索したり、あるいはその記事を使って自分で新聞を作ってみるとか、そういった形の様々な学習に活用できるサービスの利用料になります。

こちらの当初予算では、中学校2校分がついておりましたが、実際に年度始まってみますと小学校のほうからも、やはり学習に使ってみたいという話がありまして、こちら各学校の校長が集まる校長の会議の場で検討しました結果、一部分を小学校のほうに回して、今年度については、モデル的に先行事例で何校かでやってもらおうという話がまとまりましたところから組替えをするものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 2点あります。まず1点目、19ページの保養センターのトイレ改修の説明がありました。具体的にどのような形で何か所やられるのか。120万ちょっとの金額でどういう形のものになるのか、ご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えいたします。

保養センターの工事費でございますが、こちらにつきましては、現在ある手動の水洗ですけども、そちらのほうを非接触型の水洗に交換するというような内容でございます。箇所数につきましては、全部で8か所を予定しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 1点目については、分かりました。

2点目の23ページのJアラートの受信機のことですが、具体的にこれは、どのような形で、何か所の部分をやられるのか、その説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

Jアラートにつきましては、2007年から国の指導に基づき、各全国の市町村で運用してございます。ご存じかと思えますけれども、全国瞬時警報システムというのが日本語の訳なそうでございます。気象庁から送信される気象関係情報とか、内閣官房から送信される有事関係を瞬時に危険の情報を各市町村にお知らせするという内容でございます。

これにつきましては、総務課の防災安全室のほうに機器がございまして、その機器で受信をいたしまして、関係部署にお知らせする、あるいは避難などの指示を出すということでございますので、機器につきましては、庁舎のほうに1台あるという部分で、それから皆様にお知らせするという形になってございますので、今回の歳入歳出でございます費用につきましては、その機器を取り替えると、更新の時期が来たということで、機器の更新と、その作業委託料ということでございますので、機器については1台ということでご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明は、理解しました。それで、基の装置の部分の受信機を替える。それで2007年からという話でありましたけれども、何年たったから替えるような形になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

単純に数えますと13年ということで更新ということになりました。それまで更新されておりましたので、ちょうど国のほうからの指示もございましたので、全国一斉にということでやりたいということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今のところと関連があるのですけれども、災害対策事業の一つ、災害対策用の備品購入費についてなのですけれども、この内容を教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、この災害対策用備品購入費がJアラートの機器の購入費ということになります。よろしく申し上げます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 21ページ、8款土木費の中の道路橋梁費のところ、除雪事業の増ということで1,400万見越しております。この中を見ますと、除雪管理システムの導入及びと書かれていますけれども、この仕組み自体は、どのような形のものになるのかをちょっと確認したいと思います。

それから、1,400万を分割すると、このシステムにどれだけのお金をかけるのかも分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

システムについてですけれども、現在他の自治体でもかなり導入が進んでいるのですが、除雪車各車にスマートフォンとかGPSなどのシステムで除雪の作業状況などを私たち管理者側のほうで一括的に管理するというものです。実際にGPSを使いますので、どこの路線をどの除雪車が走っているかというのを把握できるということになっております。これについては、除雪管理に当たっての自治体の管理事務の効率化であるとか、あと実際除雪作業に当たられる業者さんたち、オペレーターであるとか、労働者不足ということが言われていますので、そちらのほうで、例えば業者のほうで除雪に関して取りまとめる報告であるとか、請求事務などについても、そちらのシステムを使って一括して対応できるというものでございます。

実際1,400万という予算を取っているのですが、これからプロポーザルなどを使いまして、業者のほうから内容であるとか、実際の事業費について提案していただきながら、実際事務を進めていくというふうにしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文字子委員。

○（小川文字子委員） 17ページのコミュニティ費なのですけれども、東徳田2区の公民館の補修ということでありましたけれども、この補修の内容と、それから全額みどりのふるさと整備事業補助金になっておりますけれども、これが使える場合とか、使えない場合とか、あるいはたまたまこれがうまくあったのかどうか、常にこれを活用しているのかどうか、それをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の部分ですけれども、東徳田2区については、公民館の建物というか、駐車場のほうの整備というふうになります。事業費としては、事業費の2分の1を補助するものでございますが、すみません、今回のみどりのふるさと開発事業というのは、町にあるコミュニティを支援する何個かの補助金があるうちのメニューの一つということでございますので、通常翌年度の分の事業計画を各自治会さんから出していただいて、例えば防犯灯設置事業で

すとか、ごみ集積所整備事業とか、公民館整備事業等のそういうメニューの中で出していた
だく中の一つとして今回みどりのふるさと開発事業に振り分けているというものでございま
すので、これが特別というわけではございません。その中で今回東徳田2区の駐車場の部分
を整備するというものでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 2分の1補助ということでありますが、残り2分の1は、町というか、
公民館が負担するのかどうかということと、以前公民館とかに赤い羽根募金から受けたとか、
それから宝くじとか、そういうこともありましたけれども、幾つかこういうものがあるのか
どうかについてをお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の部分でございませけれども、残りの部分は東徳田2区の方々でご負担、そ
の内訳まではちょっと承知しておりませけれども、例えば積み立てたものとかで充てるの
ではないかなと思っております。

あとそれ以外の補助金といいますか、いろんな団体の補助金については、ちょっと今何が
どれぐらいあるとかまでは私承知していません、すみませ、ちょっとそこはお答えでき
ないところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 24ページの体育施設費の、要するに矢巾町マレットゴルフ場運営事業の
増ということなのですが、支出項目が備品購入費になっている理由は何でしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

この備品購入費につきましては、マレットゴルフ場に設置するAEDの備品に充てるもの
でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算 2 議案の全体質疑を終了いたします。

日程第 3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第 3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算 2 議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において審査報告書等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第37号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第37号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第38号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第38号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場で附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された2議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算2議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前 11 時 36 分 閉会